資料２－１

環境省
Ministry of the Environment

気候変動適応計画骨子に対する主なご意見と対応方針

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
Re-Style
デコ活 くらしの中のエコろがけ
つなげよう、支えよう 森里川海
Plastics Smart
脱炭素ポータル

第155回地球環境部会、第10回気候変動影響評価・適応小委員会における気候変動適応計画 骨子に対する主なご意見と対応方針（案）

環境省

テーマ	主なご意見	対応方針（案）	意見をいただいた会議
命を守る観点	• **「命を守る」という観点**を最初に書き、その他にも同様の観点から加筆すべき箇所がある。	• **“国民の命を守ること“を「はじめに」の部分と基本戦略の1番目に記載する。**	第10回小委員会
緩和との関係性	• 適応にも限界があり、**緩和も重要であることを強調**すべき。 • 緩和策を強化しても既に避けられない被害があり、今後も見込まれる状況で、適応策の加速も重要であることを強調すべき。	• 「はじめに」の部分に、**“適応にも限界があること、緩和の着実の推進が適応を円滑に進める観点もあることから、緩和が不可欠であること”を明記**する。 • また、“1.5℃を一時的に超える可能性が極めて高い状況にあること“に言及し、“多様な関係者の連携・協働の下、気候変動適応策に一丸となって取り組むこと“の重要性について記載する。	第155回地球環境部会
役割分担の明確化	• 国・地方公共団体・事業者・国民の**役割を明確化すべき**。 • 基盤的施策の方針の第１節は、実施主体が自治体であることを明示すべき。	• **第１章第３節に、関係者の基本的役割を記載**する。 • 基盤的施策の１番目において、“地域における適応の実践は、地方公共団体が実施主体となり、地域の実情に応じた施策を展開すること“が重要であることを記載する。	第155回地球環境部会及び第10回小委員会
現在の影響への適応	• **現在（近未来）の影響に対する適応策の考え方を一層明確に示すべき**。	• 基本戦略の１番目に、**”現在の影響に対して適応策を喫緊に進めていく必要があること**“、分野別施策の方針の冒頭に”将来に重大な影響が予測されるとともに、**現状既に重大な影響が生じている**”ことを記載する。	第10回小委員会
脆弱性・公平性の観点	• 貧困家庭等の**社会的・経済的に脆弱な層を守るという観点を強調すべき**。 • 適応策を検討する際に、**ジェンダーの視点が入るようなプロセスを検討**してほしい。	• 基本戦略の１番目に、社会・経済的弱者とのみ記載していた箇所に、**“脆弱なコミュニティの例示として、障害者、高齢者や低所得世帯等“を記載するとともに、基盤的施策の方針第４節に、ジェンダー平等や脆弱性の高い集団や地域にも配慮した意志決定・合意形成プロセスの充実を図りつつ、施策を展開することが必要な旨記載**する。 • なお、概要資料でも脆弱層を守るという観点が入るようにする。	第155回地球環境部会及び第10回小委員会

第155回地球環境部会、第10回気候変動影響評価・適応小委員会における気候変動適応計画 骨子に対する主なご意見と対応方針（案）

環境省

テーマ	主なご意見	対応方針（案）	意見をいただいた会議
「明るい未来に向けたコミュニケーション」の表現について	• 基本戦略の４番目の**「明るい未来に向けたコミュニケーション」という表現を再検討**すべき。 • この基本戦略が「安心・安全で持続可能な社会を構築する」という計画の目標に対応しているのであれば、目標とのつながりを直接的に示すとよい。また、インセンティブだけを強調するのではなく、バランスも重要。	• 基本戦略の４番目のタイトルを目標とのつながりをより直接的なものとするため、**「安全・安心で持続可能な未来を目指したコミュニケーション」と表現を修正**する。本文では、“絶対的な安全・安心ではなく、適応策を実施しない場合にくらべて、気候変動影響のリスクに対してより安全・安心な社会を目指していく“ことを記載する。 • また、**リスクコミュニケーションの観点も重要**であり、“将来、気候変動による影響が深刻化するおそれについてもコミュニケーションしていく“ことを同様に記載する。	第155回地球環境部会及び第10回小委員会
教育の重要性	• 気候変動に関する**教育（特に若年層）が重要**。その際、学生だけでなく先生が適応の重要性を理解することも重要。	• 基本戦略の４番目に、**“特に若年層は気候変動影響を昔と比較して実感できないことや、気候変動の影響に関する学習の機会が十分でないこと“等について言及**したうえで、**“家庭、学校や職場、地域その他のあらゆる場において、気候変動影響や対策について理解を得ること“が重要であることを記載**する。	第155回地球環境部会及び第10回小委員会
関係者の理解増進	• 適応の必要性について社会の理解や応援が重要。 • 気候変動影響との関係が報道されるような働きかけ等、国民の理解増進を図るべき。	• 基本戦略の４番目に、“国民1人1人、地域、民間事業者などの関係者の理解促進“について記載する。 • 基盤的施策の方針の５番目に、“気候変動と関連する話題等があった際に気候変動影響“に関しても言及することや、“地域の将来に関わる日常生活との接点を切り口にするなど、気候変動影響が国民生活にどのような意味があるか一層分かりやすく発信していく“ことの重要性について記載する。	第155回地球環境部会

第155回地球環境部会、第10回気候変動影響評価・適応小委員会における気候変動適応計画 骨子に対する主なご意見と対応方針（案）

環境省

テーマ	主なご意見	対応方針（案）	意見をいただいた会議
関連計画・施策への適応の組み込み	• 気候変動に対する適応策及び緩和策の必要性を地方自治体を含めた行政の総合計画や実行計画等に組み込むことが重要。	• 基盤的施策の方針第１節に、“地域の総合計画等他の計画に気候変動対策の視点を組み込む“ことの重要性について記載する。 • 基盤的施策の方針第４節に、“関係省庁のあらゆる関連施策に気候変動適応を組み込むことで、様々な分野の政策とのシナジー効果を発揮していくこと、国が連携をしていくことによって、分野横断的な適応策を地域において浸透させていく“ことについて記載する。	第155回地球環境部会及び第10回小委員会
適応策の効果の見える化	• 初期投資の負担が大きい適応策の実施には、その**効果の可視化が必要であり、投資対効果の標準的な算定指標や評価**が必要。	• 基盤的施策の方針第１節に、**“事例の創出・横展開や適応策の効果を検証・見える化していくことが重要であること“、**基盤的施策の方針第5節に、**“実行に要する時間も考慮した適応策の効果の評価手法の開発が必要である“こと**を記載する。	第10回小委員会
地域の適応の促進	• 地域の適応の実践に向けては、**広域的な支援、継続的な伴走支援、他機関との連携、影響や適応策等のデータの充実等が重要**。 • 気候変動影響をリスクとして低減するだけでなく、新たな産地形成や生態系の利活用など、気候変動によって生じる「機会」を捉える活動も適応として考えることが重要。	• 国の基本的役割に“広域的な連携の確保“を記載する。 • 基盤的施策の方針第１節に、**“個別地域における伴走支援等も通じて、地域気候変動適応計画の策定・実施を促進する“ことについて記載**するとともに、**“地域気候変動適応センター間の互助関係の構築、公設試験研究機関との連携強化等のネットワークの構築が重要“なことを記載**する。また、”リスク低減だけでなく、「機会」を捉える活動も評価する観点も重要である”ことを記載する。 • 基盤的施策の方針第５節に、“気候変動影響評価の発展が重要であること“、“気候変動適応に関する情報の提供に加え、取り得る選択肢や施策のオプションを同時に示すなど、行動につながる知識の提供が重要であること“を記載する。	第155回地球環境部会及び第10回小委員会

第155回地球環境部会、第10回気候変動影響評価・適応小委員会における気候変動適応計画 骨子に対する主なご意見と対応方針（案）

環境省

テーマ	主なご意見	対応方針（案）	意見をいただいた会議
事業者の適応の促進	• 事業者が適切な情報開示や投資判断が行えるよう、**評価基盤の整備等、事業者の取組の後押しが必要**。 • その際**中小企業でも取り組めるよう配慮**が必要。	• 基盤的施策の方針第２節に、**“気候変動リスク分析に必要な共通シナリオやデータ等の情報、気候変動リスク分析の実施事例や適応ビジネスの成功事例について、体系化し横展開を図る等により、さらなる好事例の創出を進めていく“**ことが必要であると記載するとともに、**“特に中小企業が気候関連リスクの対応を進めるに当たっては大企業と比べて制約がある場合が多いため、選択と集中の判断を支援するための情報提供が重要“であることを記載**する。	第155回地球環境部会
国際協力	• 国際協力に関する活動を継続的な事業につなげるためには、**資金、技術、制度、人材を別々に扱うのではなく、一つの案件形成の中で組み合わせることが重要**。	• 基盤的施策の方針第３節に、**“気候変動適応に関する幅広い国際協力を推進していくに当たっては、資金、技術、制度、人材を別々に扱うのではなく、一つの案件形成の中で組み合わせることが重要”**であることを記載する。	第10回小委員会
シナジー・トレードオフ	• 営農型太陽光や街路樹による都市の緑化等、シナジーの具体例を示すべき。 • 適応策が生物多様性と整合的であるか、といったトレードオフの視点も重要。	• 基盤的施策の方針第４節に、“シナジーの事例として、営農型太陽光発電“などを記載するともに、“適応策が生物多様性保全と整合的であるかを確認する視点など、トレードオフを回避・最小化していくことも重要“である旨記載する。 • 緑化等のグリーンインフラの整備については、分野別施策の方針において記載する。	第155回地球環境部会及び第10回小委員会
科学的知見の充実	• 科学的知見の充実及び将来の気候変動影響や災害の想定などを継続的に提供することが重要。 • モニタリングは様々な分野で重要	• 基盤的施策の方針第５節に、「気候変動適応の実践促進につながる科学的知見の充実」を位置づけ、“科学的知見の充実を図っていくとともに、現在の気候変動影響に関する分析やできる限り精緻な気候変動影響の将来予測が必要となるため、引き続き、気候変動影響評価の発展を進めることが重要であること“、”気候変動に関した様々な観測・予測データが不可欠であること”を記載する。	第155回地球環境部会及び第10回小委員会

第155回地球環境部会、第10回気候変動影響評価・適応小委員会における気候変動適応計画 骨子に対する主なご意見と対応方針（案）

環境省

テーマ	主なご意見	対応方針（案）	意見をいただいた会議
災害時の適応策	• 避難所での空調設備の確保や災害で本来あった適応策が機能しない可能性など、災害時の適応についての視点も盛り込むべき。	• 分野別施策の方針の健康分野において、熱中症実行計画の見直しの中で、災害時の熱中症対策について議論されているため、その議論を踏まえ盛り込む予定。 • 産業・経済活動、国民生活・都市生活分野において、“防災拠点や避難施設等への再生可能エネルギー・蓄電池導入や、地域の未利用資源活用、設備導入等を担う地域人材の育成等の推進“について記載する。	第155回地球環境部会及び第10回小委員会
進捗管理	• **計画の進捗管理で何を述べるのか説明が必要**。	• 第4章の進捗管理・評価については、現行計画から引き続き、**“気候変動影響の評価、気候変動適応計画の進捗管理と見直しを行う順応的なアプローチが重要なこと“を記載**する。現行計画からの変更点としては、**“開発してきた適応に関する施策の効果を把握・評価する手法により評価を実施するとともに、評価手法の高度化を継続的に進めること“、“KPIについても順応的の見直しの検討をすること“について記載**する点。	第10回小委員会
KPI	• キーワードに即した適切なKPIを設定すること。その際、自治体でも活用できるものの例示や、順応的管理の方向を探るべき。	• KPIの設定に際しては基本戦略に挙げられる観点に留意するとともに、その進展状況を踏まえ施策を**次年度検討**する。	第155回地球環境部会及び第10回小委員会
分野	• **「産業・経済活動」と「国民生活・都市生活」が一つの分野にまとめられているが、なぜ統合したのか**。	• 今回の適応計画の改正では、第3次気候変動影響評価報告書において明らかになった**特に優先的に対応すべきとされた影響に対して、施策の重点化する方針でとりまとめを実施**。これらの影響の分類を元に適応計画における第３章の節も分類しているところ。「産業・経済活動」及び「国民生活・都市生活」においては、**影響評価報告書を検討する際のワーキンググループにおいて、両分野合わせて、特に優先的に対応すべきとされた影響を取りまとめたため、一つの項目にまとめることとしている。次回の影響評価報告書の取りまとめに際しては、いただいたご意見に留意して検討してまいりたい**。	第10回小委員会


環境省
Ministry of the Environment